

1. 業務名

有機フッ素化合物（PFASs）及び陽イオン界面活性剤（CSs）の環境物性及び機器分析に関する研究

2. 所属

（ユニット名）環境リスク・健康領域

（室名）曝露影響計測研究室

3. 募集人数

若干名

4. 業務の内容

国立環境研究所環境リスク・健康領域曝露影響計測研究室では化学物質の環境経由の曝露・影響実態の把握手法に関する研究を行っている。本公募では有機フッ素化合物（PFASs）、または陽イオン界面活性剤（CSs）、あるいは両物質群の環境動態、曝露・影響にかかわる物性並びに機器分析に関する研究業務を遂行可能な特別研究員又は准特別研究員を募集する。研究業務ではさまざまな種類の PFASs や CSs のガスクロマトグラフィ（GC）及び液体クロマトグラフィ（LC）を用いた分析法の検討を行う。また GC、LC 保持時間を測定し、その測定データから物質の分配・吸着特性を解析する。さらに量子化学計算等の理論的手法による物性解析を行い、分子構造と分配・吸着特性の関係を明らかにする。

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 採用時点で博士の学位（2022年9月末までの取得見込も含む）あるいは同等と認められる資格を有すること。
- (2) 化学や化学に関連するいずれかの分野（環境化学、分析化学、計量化学、化学工学、環境工学、薬学などを含む）において優れた研究実績・業績を有すること。
- (3) 本業務の遂行に必要な知識と技術を有すること。
- (4) 英語により研究室内のコミュニケーション、研究成果の発表・議論等の研究業務が行えること。

6. 選考方法

書類審査及び面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。なお選考にあたっては以下の点を考慮する。

- (1) GC・LCを用いた有機化学物質分析、分配・吸着係数の測定・推算、QSAR/QSPRモデルの確立、量子化学計算手法による物性解析のうち1つないし複数に関する研究実績を有する。
- (2) 国際経験を有する（研究室の国際化のため）。
- (3) 研究室内の他スタッフと協力し、チームとして業務に従事できる。

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、[所定の様式](#)を使用） 1部
- (2) 研究業績目録（原著論文、著書等、様式は任意） 1部
- (3) 主要論文のコピー（3編以内） 各1部
- (4) これまでの研究概要及び今後の研究に対する抱負（上記の業務の内容との関連を示すこと、A4判2枚まで） 1部

(5) 所見を求めうる推薦者(1,2名)の氏名及び連絡先

(応募書類の返却不可(選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係(共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等)がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送または電子送付による。

(郵送の場合は封筒に朱書きで「有機フッ素化合物(PFASs)及び陽イオン界面活性剤(CSs)の環境物性及び機器分析に関する研究・特別研究員応募書類」と記載すること。)

(電子送付の方法については、下記14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「PFASs及びCSsの環境物性及び機器分析に関する研究・特別研究員応募」と記載すること。)

9. 応募締切

随時受付。ただし適任者が見つかれば次第、締め切ります。

10. 待遇等

(職種) 特別研究員又は准特別研究員

(雇用形態) フルタイム

(1日の勤務時間) 特別研究員 裁量労働制

准特別研究員 7時間45分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定し支給する。

基本給 特別研究員 (年俸制※1/12を毎月支給) 4,716,000円より

准特別研究員(日給制) 13,280円より

(試用期間) 6箇月

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2022年5月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より2023年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により2024年3月31日(最長更新限度)までの間に限り、年度単位での更新があり得る。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」（2019年2月12日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、採用後、40歳未満の者については、国立環境研究所が承認した場合には、エフォートの20%を上限として、「業務の内容」に記載の研究の推進に資する自発的な研究活動等に従事することを認めることがあります。

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) 曝露影響計測研究室

(氏名) 遠藤智司

(TEL) 029-850-2695

(E-mail) endo.satoshi (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R04-R-030